

第33回 助成金交付事業募集要項

社会福祉法人 和遊協社会福祉事業協力会

【趣 旨】

社会福祉法人和遊協社会福祉事業協力会では、社会福祉の増進を図ることを目的に、これらの事業に取り組んでいる施設・事業所・団体等を支援します。

【助成の対象】

当協力会の助成により、入居者（利用者）の処遇改善や社会福祉の増進に効果が期待されると認められる次の1又は2に該当する施設等

- 1 和歌山県内で、既に開設運営されている第一種及び第二種社会福祉事業を行う施設・事業所・団体等
- 2 社会福祉を目的とする公共性の高い事業を行う団体等

【助成金額】

今回の助成金総額は、500万円（但し、1申請の限度額は20万円）

【申し込み】

助成金を希望される方は、所定の助成金交付申込書に必要事項を記入のうえ、指定の書類・資料を添えて、2023年10月2日（月）から11月30日（木）までに、

〒640-8288 和歌山市加納町10番地 社会福祉法人 和遊協社会福祉事業協力会
に、お申し込みください。（2023年11月30日（木）必着）

【申込書備付】

当協力会のほか、

- ・和歌山県各振興局健康福祉部
- ・橋本市、紀の川市、岩出市、和歌山市、海南市、有田市、御坊市、田辺市、新宮市の各社会福祉を担当する係
- ・当協力会のホームページ（URL：<http://wsjk.jp>）からもプリントアウトが可能

【選 考】

当協力会選考委員会での選考後、理事会の承認を経て、助成先を決定します。（年々申請が増加しており、ご要望に応えられない場合があります。）

なお、審査決定前に調達している物品は助成の対象となりません。

※ 選考は、提出された書類により行いますが、状況により実地調査をする場合がありますのでご了承ください。

【審査結果】

審査結果は、2024年3月中旬～4月上旬に文書により通知します。

【助成金贈呈】

助成金の贈呈は、2024年5月下旬までに行います。（在庫切れ等の理由で贈呈が遅れる場合があります。）

助成対象先には、贈呈方法等詳細を別途連絡いたします。

助成金交付申込書の記載要領

1 基本的な事項

- (1) 黒インクか黒のボールペンで、はっきりした楷書で記入してください。
- (2) パソコンで作成してもらっても結構です。
- (3) 作成した申込書類は、持参又は郵送により当協力会に提出してください。
- (4) 申込書類を郵送する場合は、**2023年11月30日(木)までに到着するよう送付**してください。
- (5) 提出された申込書類は、審査結果の如何にかかわらず返却いたしません。

2 項目別の記載要領

- (1) 法人・施設名、代表者・職・氏名 (※ 名称、氏名には必ずフリガナを付してください。)

ア 法人の場合 ~例~

社会福祉法人○○^{カイ}会○○^{サキョウシヨ}作業所

理事長 和歌山 太郎 理事長印

イ 法人以外の場合 ~例~

○○○^{サキョウシヨ}作業所

運営責任者 和歌山 花子 責任者印

- (2) 助成金

助成希望額金額を記載してください。(1万円未満は切捨、上限は20万円)

- (3) 所在地、電話

施設等の所在地及び電話番号を記載してください。

- (4) 事業種別

例えば、「介護老人福祉施設」、「児童養護施設」、「障害者支援施設」と記載してください。

- (5) 法人許可

法人の場合は、取得年月日を西暦により記載してください。

- (6) 利用者

施設等に入居或いは利用している人数と定員を記載してください。

- (7) 事業開始

当該事業の開始日を記載してください。

- (8) 職員数

正規、非正規に関わらず雇用している全ての職員数を記載してください。

- (9) 助成対象物品 (又は事業内容) 及び費用額

ア 助成対象物品 (又は事業内容)

希望する助成品の機器名、物品名等
(事業費用の助成を求める場合はその内容)

イ 費用額

- 助成希望額金額 (1万円未満は切捨、上限は20万円)
- 自己負担額
- 総費用額 (消費税含む: 助成希望額 + 自己負担額)

- (10) 助成品 (金) を必要とする理由 (効果)

現状と問題点、助成後の効果等を簡潔に記載してください。

- (11) 担当者

当協力会からの問い合わせに対応できる等、必ず窓口となる担当者を指名してください。

- (12) E-mailアドレス

常時連絡できるアドレスをご記入ください。

※ 助成の申し込み・問い合わせ先

〒640-8288 和歌山市加納町10番地

社会福祉法人 和遊協社会福祉事業協力会

電話 073-436-3691 (担当・庵野)

※記載例

助成金交付申込書

2023年〇月〇日

社会福祉法人

和遊協社会福祉事業協力会理事長 殿

フリガナ
(法人・施設等の名称)

シャカイフクシホウジン フユウカイ
社会福祉法人 和遊会

フリガナ
(代表者・役職・氏名)

リジチョウ ワ ユウ ケイ コ
理事長 和遊花子

公
印

2022年度 和遊協社会福祉事業協力会の助成金「一金20万円也」を交付されるよう、下記のとおり申し込みます。

記

〒 640-8288 所在地 和歌山市加納町 10 番地		電話 番号	073-436-3691 FAX 073-426-0589
事業種別	「児童養護施設」等、助成金を使用する事業所の業種を記載		
法人認可	西暦 1964 年 4 月 1 日	利用者	10 人 (定員 15 人)
事業開始	西暦 1990 年 8 月 9 日	職員数	7 人
助成対象 物品 (又 は事業内 容) 及び 費用額	●●●● (〇〇社 △△型) 等、希望の品目、メーカー、型番など記載 助成希望 20 万円 自己負担額 7 万円 総費用額 27 万円		
助成金 (金) を 必要とす る理由 (効果等)	助成を希望している「●●●●」が老朽化し故障がちであるため買換を希望している等、現状の問題点及び助成後に期待される効果等を簡単に記載してください。		
担当者	役職 事務局長 氏名 和遊一郎	電話番号	(勤務先) 073-436-3691 (携帯) 090-1234-5678
E-Mail	wsk@wayukyo.jp		

添 付 書 類 ・ 資 料

- 1 前年度の事業報告書、決算書類及び今年度の事業計画書、予算書
法人の場合は、本部会計及び特別会計分も併せて添付してください。
- 2 見積書
見積書の価格については、予め値引き交渉をし、値引き後の価格を明示したものを添付してください。
なお、見積書はコピーで結構です。
- 3 定款
法人以外については運営規約等
- 4 カタログ
希望商品が掲載されている箇所をコピーしてください。また、定価表が分かるようにしてください。

注 意 事 項

- 1 助成金の申し込みをするには、完備された書類・資料の期限内提出が必要です。
締め切り間際に提出された場合で、書類の不備、不足があり、期限までに訂正できないときは、申し込みを受理できないおそれがあります。
また、当協力会の事務局から、申し込みの内容についてお尋ねする場合がありますので、申込書類は出来るだけ余裕を持って提出していただくようお願いします。
- 2 平成23年度助成分から、助成物品は原則として当協力会の指定する業者を通じて寄贈させていただきます。
したがって、見積書作成業者から購入できない場合がありますのでご了承ください。
- 3 添付書類・資料については、お返しすることができません。

近年の主な助成物品

- | | |
|---------------------|--------------------|
| ★ポータブルワイヤレスアンプ、マイク等 | ★床ずれ予防用具、ポータブルトイレ等 |
| ★おさんぽ避難車、サイレント付メガホン | ★セット動噴(噴霧器) |
| ★定額ラベルプリンター | ★全自動洗濯機 |
| ★パソコン | ★デジタル指示調節計等 |
| ★発電機、チェーンソー、消火器 | ★防災用備蓄倉庫、備蓄用非常食品 |
| ★業務用空気清浄器、除菌脱臭機 | ★会議用スタッキングテーブル |
| ★冷蔵ショーケース | ★ガス立体自動炊飯器 |
| ★ダイソン空気清浄機能付ファン等 | ★ぐらんぐらんチェアー |
| ★エアコン、気化式冷風機 | ★アスレチック半割トンネル |
| ★ダイソン掃除機、スチームクリーナー | ★いす式体重計 |
| ★小型運搬車 | ★離床センサーマット |
| ★AED | ★乳幼児作動センサー |
| ★ミュージックベル | ★自走式草刈機 |
| ★フルリクライニング車椅子 | ★防災ヘルメット |

この事業は、和歌山県遊技業協同組合に加盟するパチンコ、パチスロ店が拠出する協力金により行われます。

助成金交付申込書

2023年 月 日

社会福祉法人

和遊協社会福祉事業協力会理事長 殿

フリガナ
(法人・施設等の名称)

フリガナ
(代表者・役職・氏名)

印

2022年度 和遊協社会福祉事業協力会の助成金「一金 万円也」を交付されるよう、下記のとおり申し込みます。

記

〒 所在地		電話 番号	FAX
事業種別			
法人認可	西暦 年 月 日	利用者	人 (定員 人)
事業開始	西暦 年 月 日	職員数	人
助成対象 物品 (又 は事業内 容) 及び 費用額			
助成 品 (金) を 必要とす る理由 (効果等)			
担当者	役職 氏名	電話番号	(勤務先) (携帯)
E-Mail			

※募集要項4ページ記載の添付書類・資料を必ず添付ねがいます。